

# 令和7年度景観審議会総会

令和8年2月16日(月)13:30  
兵庫県中央労働センター2階 視聴覚室

# 1 報告事項

部会の構成について

## 景観審議会構成

### ○景観審議会

- ・委員数:20名
- ・「景観の形成等に関する条例」、「兵庫県屋外広告物条例」及び「緑豊かな地域環境の形成に関する条例」の施行に伴う重要事項(景観行政及びその制度のあり方等)に関する調査審議及び各部会の審議に関する総合調整を行う。

### ○景観形成部会

- ・委員数:10名
- ・「景観の形成等に関する条例」の施行に関する調査審議を円滑に運営するために設置。

### ○景観影響評価部会

- ・委員数:6名(景観形成部会委員の中から選任)
- ・「景観の形成等に関する条例」による景観影響評価(大規模建築物等、特定建築物等)等の施行についての調査審議を円滑に運営するために設置。
- ・神戸東部新都心(中心地区)のデザイン調整に関すること。

### ○広告物部会

- ・委員数:8名
- ・「兵庫県屋外広告物条例」の施行に関する調査審議を円滑に運営するために設置。

### ○緑豊かな環境形成部会

- ・委員数:8名
- ・「緑豊かな地域環境の形成に関する条例」の施行に関する調査審議を円滑に運営するために設置。

## 景観審議会委員

### 1 委員構成

- (1) 学識経験のある者
- (2) 県議会の議員
- (3) 関係市町の職員
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 公募委員

### 2 会長及び部会長

会長(又は部会長)は会務を総理し、審議会(又は部会)を代表する。

### 3 任期

委員の任期は、2年(再任可)

今期(第9期):令和7年11月1日～令和9年10月31日まで

## 景観審議会会長及び部会長等

- 1 会長 八木 雅夫
- 2 部会長及び部会委員

(1) 景観形成部会	(2) 景観影響評価部会	(3) 広告物部会	(4) 緑豊かな環境形成部会
<b>部会長</b> 八木 雅夫	<b>部会長</b> 阿久井 康平	<b>部会長</b> 藤本 英子	<b>部会長</b> 嘉名 光市
<b>委員</b> 阿久井 康平 足立 裕美子 井上 あい子 工藤 和美 澤 一寛 今西 珠美 進藤 学 高橋 美佐子 藤本 百男	<b>委員</b> 足立 裕美子 工藤 和美 澤 一寛 進藤 学 高橋 美佐子	<b>委員</b> 井上 あい子 澤 一寛 井野 克彦 前田 由利 迎山 志保 浜上 勇人 澤田 義雄	<b>委員</b> 足立 裕美子 工藤 和美 黒坂 則子 嶽山 洋志 今西 珠美 前田 由利 福元 晶三

### 景観審議会規則(抜粋)

(会長)

- 第5条 審議会に、会長を置く。  
 2 会長は、委員の互選によって定める。  
 3～4 略

(部会)

- 第7条 審議会に、その所掌事務を分掌させるために、部会を置くことができる。  
 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。  
 3 部会に、部会長を置く。  
 4 部会長は、部会に属する委員のうちから、会長が指名する。  
 5～6 略

## 2 審議事項

景観行政における今後の施策の方向性について  
(答申)

## 懇話会の設置の目的

「景観形成等に関する条例」制定40周年を振り返り、これまでの取組の成果と課題を整理し、以下のテーマ及び観点を踏まえ、今後、県として取り組むべき方向性について検討し、提言(案)を取りまとめる。

テーマ

### 景観を育み、活かし、未来へつなぐ



3つの観点

- 住民や民間主体の景観まちづくりの推進
- 観光・地域振興に向けた景観資源の活用の方策
- 景観形成に寄与する建造物等の持続する保全の在り方

## 懇話会委員

分野	委員名	所属・役職等	県審議会等
建築史・ 保存修景	八木 雅夫*(座長)	独立行政法人国立高等専門学校 機構有明工業高等専門学校長	景観審議会長
景観まちづくり	阿久井 康平*	大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科准教授	景観・アセス部会
情報発信	井上 あい子*	総務省地域情報化アドバイザー	景観・広告部会
観光	今西 珠美*	流通科学大学商学部教授	ひょうご新観光戦略 推進会議
民間団体	出町 慎	特定非営利活動法人 佐治倶楽部代表	

※ 委員名\*は、兵庫県景観審議会委員

※ オブザーバーは、公益財団法人兵庫県まちづくり技術センター

# 景観行政における今後の施策の方向性に関する検討の経緯

## 令和7年度第1回景観審議会（10月23日(木)）

- 景観行政における今後の施策の方向性について(諮問)
- 景観行政における今後の施策の方向性に関する検討懇話会の設置

## 第1回懇話会（11月17日(月)）

- 条例制定40年間の取組について
- 県内外の取組事例について
- 3つの観点について

## 第2回懇話会（12月17日(水)）

- ゲストスピーカーによる情報提供  
(テーマ)歴史的建築物の保存・活用への取組  
株式会社こうべ未来都市機構 経営企画部資産活用室課長 片山 直子 氏
- 景観行政における今後取り組むべき方向性について

## 第3回懇話会（2月3日(火)）

- 景観行政の今後の方向性に関する提言(案)の取りまとめ

## 令和7年度第2回景観審議会（2月16日(月)）

- 景観行政における今後の施策の方向性について(答申)
- 景観行政の今後の方向性に関する提言

## 景観条例制定40周年記念フォーラム(3月20日(金・祝))(予定)

基調講演「兵庫県の景観まちづくり これまでとこれから」 景観審議会会長 八木 雅夫 氏